

9月定例会 一般質問通告一覧表

個人質問							代表質問
1 農業振興と6次産業化について	2 1 特定事業主行動計画について のぞみがおか生楽館の移設検討のその後について	2 1 協働のまちづくり条例の策定について 就学援助の充実について	1 健康づくりについて	2 1 母子健康について 防災行政無線の活用について	1 少子化対策について	2 1 地域防災の一層の推進について 市民への情報提供について	2 職員の不祥事防止について
田代 和誠	後藤 理恵	新原 善信	百瀬 光子	佐々木益雄	佐藤 尚武	入江 和隆	清和会代表 城山 雅朗



城山雅朗議員  
(清和会)

**(仮称)味坂スマートインターチェンジ設置の推進を!!**

インターチェンジが設置されるとその周辺の開発が可能となり、企業誘致やそれに伴う住宅開発が期待され、税収の増加や雇用の促進及び南部の人口対策など、当市の将来的発展に大きく寄与すると思われまます。また鳥栖ジャンクションからスマートインターチェンジ一帯は、まさしく九州の中心として、産業だけでなく医療・福祉・情報・政治その他様々な分野における集積拠点としての展望や小郡鳥栖工業団地ベルト地帯構想も浮上します。設置に対して①当市としてはどの様な効果を想定されていますか。②設置に対する市長の考えをお尋ねします。

市長―①鳥栖ジャンクションという地域資源を最大限に活用した周辺開発が可能となり、更に周辺道路の渋滞緩和や観光地等へのアクセス改善が見込まれることから、企業立地や地域雇用

**職員の不祥事防止について**

今年に入り懲戒処分を伴う職員の不祥事が3件起こっています。人間である以上ミスは必ず起きるものですが、不祥事は行政の信頼を広く失墜させるものであり、未然に防ぐしかありません。このことに関して、①防止するための取組みについて、②市長の決意をお尋ねします。

市長―①担当職員への厳重な指導、適切なチェック及び日頃からの報告・連絡・相談についても徹底していきます。またストレスチェックの実施や相談体制の整備に努めると共に進捗管理の徹底を図っていきます。②度重なる事態誠に遺憾であり、服務規律の確保、綱紀粛正の徹底を図りこの様な事態を起こさぬよう努めていきます。



入江和隆議員  
(清和会)

地域防災推進への提案

① 災害備蓄体制整備としての指定避難所等への分散備蓄推進について、② 自主避難所となる自治公民館の耐震改修や避難所機能整備に対する補助金の増額について、③ 緊急時における発電機等資機材活用のためのガソリン缶詰備蓄の推進について、④ 賞味期限を控えた備蓄品の活用方法として、自主防災組織やフードバンクへの提供についての4点を提案します。

市長―①分散備蓄の課題は備蓄スペースの確保や管理についてですが、災害時における迅速な対応という点からも、他の状況等を調査し検討します。②地震の影響が大変心配される中、耐震改修補助金が別枠で可能か検討します。

総務部長―③今後導入の可否を判断し、補正もしくは当初予算での計上になると思います。④啓発のため小学校の防災教育時に備蓄食料を配布しますが、自

も防災組織への配布も検討します。

市民への情報提供について

① 校区公民館等での映像による本市の魅力発信や防災を含めた情報提供の可能性について、② 観光協会や古代体験館おごりのサイトにある優れた映像作品活用のためのホームページ改善やフェイスブックなどの利用推進についてお尋ねします。

市長―①各校区公民館の無線インターネット環境の整備を年次的に行っており、今後、校区公民館での議会中継等も含め情報提供を検討します。

総務部長―②ホームページは障害者差別解消法に基づく部分と併せ、利用しやすく改善します。



▲集中備蓄倉庫内の本市備蓄品



佐藤尚武議員  
(理尚会)

少子化が一番の問題!!

高齢者が「健康で長生き」はいいことです。問題は少子化です。特に出生数の減少は大きな問題です。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成31年度末までに出生数を410人から500人にするとありますが「生み育てやすい」様にする具体的施策が必要です。その為に①子ども医療費の助成について、②学童保育所の充実について、③土日祝日の保育所の開所について、④結婚適齢者の婚活について、⑤35人以下学級の6年生までの拡充について、⑥小郡市独自の奨学金制度について、⑦経済的理由で就学困難な人への援助についてお尋ねします。

市長―①平成23年度から3歳以上の未就学児への入院医療費の自己負担分を無料化し、平成26年度からは小学生の入院医療の助成を開始、平成27年度から中学生まで拡充し、今後も拡充する方向で進めていきます。又、

妊娠中の方の育児相談等にも対応しています。②小郡及び三国校区のみ6年生までの受入れが出来ていません。施設の増設を含め検討します。

保健福祉部長―③様々な就労の形態も増え、必要と考えますが、まずは保育士の確保を優先して取り組みます。

環境経済部長―④未婚率は20歳で91.7%、25歳で29才で65.5%、30歳で34才で37.2%となっており、スイコンという形で婚活イベント等を行っています。又、「恋人の聖地」としても周知を図っていきます。

教育長―⑤財政的な面も考えて、実施できるよう取り組みを進めていきます。⑥高校生奨学金への応募の周知徹底を図っていきます。市独自の奨学金制度は考えていません。⑦就学援助の状況は、小学校で573人、中学校で299人、本年度約7千万円の費用です。援助費の拡充については全体のバランスの中で今後も考えていきます。



佐々木益雄議員  
(清和会)

### 大丈夫??母子健康支援の充実

**①**次世代育成支援地域行動計画には「親子がともに育ち、子育ての負担や不安を和らげ支援していく」とあり、総合振興計画の残り5年間でどのような施策をとられるのか、また**②**お母さんの産前産後の健康記録や赤ちゃんの発育・健康診査等を記録する母子健康手帳はあすてらすで交付されていますが、妊娠初期の体調を考慮し三国校区にも交付場所が必要だと思えます。交付時間帯の配慮や情報の提供についても併せてお尋ねします。

**市長**―**①**子どもを産んで育てる、母子とも健康で育っていく施策の充実が必要で、安心して親子が育っていける体制づくりを強化していきたいと思えます。

**保健福祉部長**―**②**毎週火曜から金曜までの午前9時から11時30分まで交付手続きをしています。が、希望がある場合は午後からも対応しており今後はホームページ等を通じて周知をしていき

ます。一方母子健康手帳交付は住所確認や健康相談を兼ねているため、交付日や時間等を含め場所あるいは専門職の配置問題等があり、三国校区での交付発行は難しいと思われまます。

### 防災行政無線の活用について

吹鳴により時間を知らせていきましたがメロデーによる17時のみに変更された理由、また多くの市民から避難情報が聞き取りにくいとの意見が聞かれますが、今後の対応をお尋ねします。

**総務部長**―吹鳴は今まで多くの苦情が寄せられ、27年度末の防災行政無線の整備に伴い市民に配慮したメロデーを流しています。また60本のスピーカーの音達範囲が重層的に重なり共鳴し放送が聞こえないとの指摘もあり、スピーカーの向きを微調整するなど対応していきます。



百瀬光子議員  
(公明党)

### 健康づくりの取組みについて

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活出来る期間のことです。平成25年は男性71・19歳、女性74・21歳でした。健康寿命延伸の為に疾病特に生活習慣病の予防が大切です。そこで**①**1次予防について、**②**2次予防について、**③**健康マイレージの取組みについてお尋ねします。

**市長**―**①**高齢化が急速に進む近年、健康問題は重要な地域課題であると認識しています。そこで、校区まちづくり協議会健康福祉部会との協働による「かがやき教室」を立ち上げ、地域の実情にあった支援を検討していきます。**②**本市では若年者健康診査の実施をはじめ、日曜日の健診やレディースデーの設定など受診環境の整備を行ってきました。また、特定健診やがん検診の受診率向上のため、昨年度は電話や郵便での受診勧奨の他に受診率の低い40歳代の訪問

勧奨を行なっています。また、重症化予防については特定健診受診者を対象に結果説明会と医療機関への受診勧奨、保健師による家庭訪問を行なって早期治療につなげていきます。

**保健福祉部長**―**③**健康マイレージにつきましては、平成30年度からの第2次健康増進計画策定の中で、先進地事例を参考にしながら検討を進めていきたいと考えています。

### 医療費適正化の取組みについて

高齢化の進展が医療費増加の大きな要因になっていて、医療費適正化の取組みは重要です。本市の取組み状況についてお尋ねします。

**市長**―短期的には、不当利得の削減、レセプト点検、ジェネリック医薬品の普及促進、頻回及び重複受診対策として訪問健康相談事業等に取り組んでいます。中長期的には、特定健診の周知、啓発を図り、重症化予防につなげます。また、実施が予定されている保険者努力支援制度に取り組み中、国保財政の健全化を図っていきます。





新原善信議員  
(市民クラブ)

冷静な課題分析が必要

協働のまちづくり

①協働のまちづくりの試行における成果と課題は何ですか。また、策定中の協働のまちづくり推進条例が目指すまちの将来像について、②市民どうしのつながりや信頼醸成をどのように行うのですか。③小学校区だけでなく行政区での協働をどう進めていくのですか。④市長が区長への行政委嘱事務制度を残すと決めたわけ及び区長制度をどう変えるのですか。⑤行政区と校区まちづくり組織の役割、関係はどうなりますか。

市長―①成果は、新たな組織の中で、住民が地域課題を自身の課題と捉え、解決していこうという地域自治の原則が根づいてきたこと、会合やイベント等で人のつながりが生まれ少しずつ顔の見える関係ができてきていることだと考えています。一方、解決すべき課題として、校区区長会との役割分担をどうす

るか、地域住民に協働のまちづくりの活動が見えていない、区長や区役員の負担感の増大などがあると認識しています。②③

協働のまちづくりでは、多くの市民、団体の参画により新たなつながりが生まれ、校区で協議、検討された成果や学んだことが各行政区に持ち帰られ、行政区でも顔の見える関係づくりが進んでいくのではないかと考えています。そのために、地域の皆様に積極的に情報提供を行い理解と情報共有に努めていきたいと考えています。④行政委嘱事務制度は見直しを行い、範囲の明確化と区長の役割の整理を進めています。一方で区長は、各行政区の中心であって行政と地域のパイプ役としても重要であるため、区長制度は残していくという結論に至りました。今後は、区長に任せきりにしない体制を構築していく必要があると考えています。⑤行政区と校区組織は、相互に補完し合う関係で、それぞれの自治会の活動が制限されることも従来の行政区の活動が校区に移管されることもありません。



後藤理恵議員  
(理尚会)

特定事業主行動計画について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い、豊かで活力ある社会の実現を図るため、男女ともに職場生活、家庭生活に参画し、仕事と子育ての両立に向けた支援を盛り込んだ行動計画が策定されました。「女性の登用」、「仕事と家庭の両立」及び「長時間勤務の縮減・休暇の取得」の3つの目標に対し、どのように取り組むのかお尋ねします。

市長―管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が低く、また職員1人当たりの年次有給休暇平均取得日数は減少傾向にある一方、超過勤務時間は男女ともに増加傾向にあります。こうした状況から、引き続き女性職員の管理的地位への登用を図ること、また合わせて仕事と生活の調和を図る、いわゆるワーク・ライフ・バランスを充実することが課題と捉えています。目標達成のためには市職員全員

の女性活躍に対する理解促進が不可欠であり、男性職員の役割が社会の醸成とともに変化していることを意識し、男女共同参画推進や次世代育成推進と歩調を合わせ、女性活躍の推進に努めていきます。

のぞみがおか生楽館の

移設検討のその後について

昨年12月議会後に、ワンストップサービスが可能となったことなど、3点ほど改善されました。しかし、学校施設の共用であるため、校舎内にある和室や多目的室といった多くの特別教室が授業時間には使用できません。この状況を受け、3回目の要望書が地域住民の半数以上の署名を添えて提出されました。そこで移設検討の今後の具体的な計画についてお尋ねします。

市長―平成31年度に新たな施設建設を視野に入れた調査事業を開始していく計画を立てていますが、地元住民の熱い期待に1年でも前倒し出来ないかと思っております。皆さんが使いやすいと誇りとなるような施設建設に向けて取り組みたいと考えています。



田代和誠議員

**農業振興について**

商品のブランド化や6次産業化については、国や県も力を入れて総合的な支援を行っています。本市でも第5次総合振興計画後期計画には、農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進を目指し、農業関係団体等とのネットワークを構築し、連携を図りますと明記されています。具体的に農業振興、そして6次産業化をどのように進めていくのかお尋ねします。

市長―小郡市の基幹産業は農業であり、これまで土地利用型農業で米、麦、大豆等を中心として行ってきました。今後は、6次産業化が農業者の所得向上の一手段であるということ認識し、これからの事業に取り組んでいく必要があります。まずは事業を検討されている潜在的農業者について情報の収集を行っていききたいと思います。本市に

おける6次産業化事業に関する取り組みが結実し、本市を代表する商品が全国に流通していくことで、農業振興はもとより、地域の産業振興並びに本市の観光振興PRに繋がっていききたいと考えています。

**環境経済部長**―ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター等を活用し、補助事業が利用できるものについては積極的に農家の方に紹介していきます。6次産業化は、ようやく進み出したところですので、今からを期待していただきたいと思います。



## 常任委員会審査報告

**総務文教常任委員会報告**

総務文教常任委員会は、9月13日及び21日に開催され、付託を受けた執行部提出議案3件（分割付託1件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

**平成28年度小郡市一般会計補正予算（第4号）の承認について（議案第48号）**

小学校一般管理費、修繕料200万円と中学校一般管理費、修繕料300万円の増額は、事務室等のエアコンや屋内消火栓ポンプ等の緊急的な修繕を行い、今後も校舎の防水修繕や体育館の照明器具等の修繕を予定しているためお願いするものです。

**問**…大規模改修を年次的にしているが、老朽化等による修理箇所がまだ多くあるという認識でいいのか。

**答**…老朽化等により、年次的な大規模改修では間に合わないもの、また予測できない緊急的な修繕が発生しています。

**保健福祉常任委員会報告**

保健福祉常任委員会は、9月14日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

**専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）（報告第16号）**

児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分したもので、児童扶養手当の加算額に所得制限を課すため、小郡市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の変更及び文言を整理したものです。

**問**…今回の変更により影響を受ける世帯数と人数について。

**答**…児童扶養手当の受給状況は、今年8月の支給分で、世帯数として453世帯、児童が1人いる世帯が261、児童が2人いる世帯が149、児童が3人いる世帯が37、児